

第1章 浜田市の概要

1. 市の概要

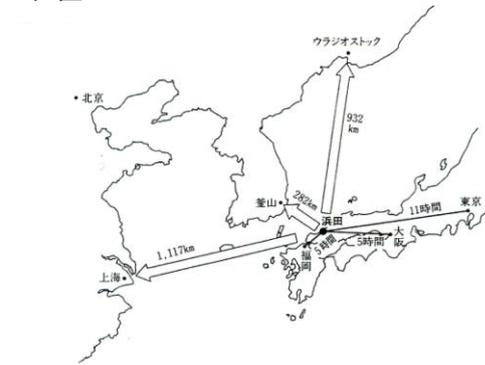
(1) 市の沿革、位置、面積

- 平成17年に1市3町1村が合併し、新浜田市となった。
- 松江市、出雲市に次ぐ県内第3位の人口を有し、県西部の中核都市の役割を担っている。

本市は、島根県西部の日本海を望む中央に位置し、東は江津市、邑南町、西は益田市、南は広島県に隣接しています。市域は、東西約46.4km、南北約28.1kmで、面積689.60k㎡を有しています。島根県において、松江市、出雲市に次ぐ第3位の人口を有する、県西部の中核都市となっています。

平成17年10月1日に旧浜田市、旧金城町、旧旭町、旧弥栄村、旧三隅町の1市3町1村が合併し、新たなスタートを切りました。新市では、調和のとれたまちづくりを進めるために「浜田那賀方式自治区制度」を導入し、旧市町村単位に自治区を設けて地域協議会を設置し、地域の個性を活かした一体的なまちづくりを行っています。

■位置



経度	緯度	東西	南北
東経 132° 04' 48"	北緯 34° 53' 57"	46.4 km	28.1 km
浜田市殿町1番地 浜田市役所(本庁)			



資料：平成24年度統計はまだ

■面積の変化

年月日	面積	摘要	
平成17年10月1日	689.54k㎡	旧浜田市	162.62k㎡
		旧金城町	164.30k㎡
		旧旭町	128.57k㎡
		旧弥栄村	105.50k㎡
		旧三隅町	128.55k㎡
平成19年6月20日	689.60k㎡*	H19.6.20 埋立地編入 瀬戸ヶ島町	0.067k㎡
		H19.6.20 埋立地編入 下府町	0.005k㎡

* 国土地理院の数値により修正

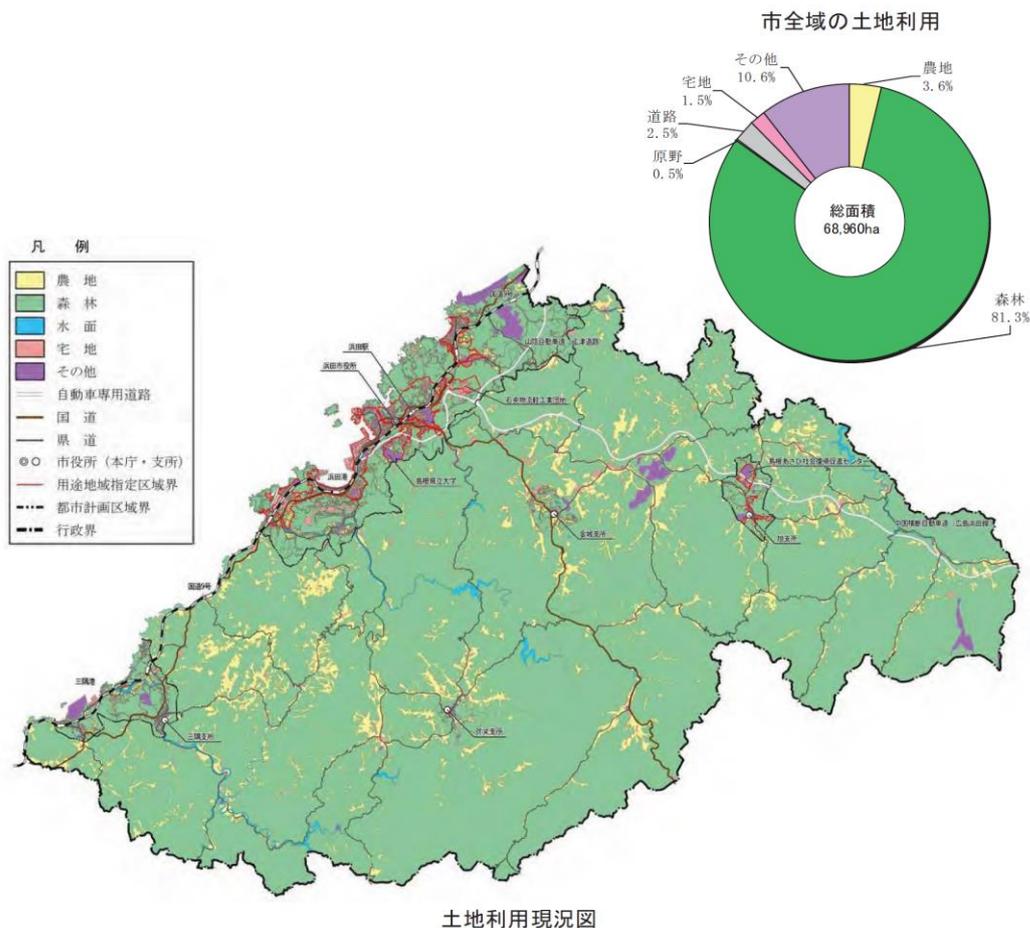
資料：平成24年度統計はまだ

(2) 土地利用の状況

- 県内で益田市に次ぐ第2位という広大な市域を有している。
- 広大な市域に対して市街地の面積は小さく、約8割が森林となっている。

本市の総面積は 68,960ha で県内では益田市に次いで 2 番目という広大な面積を有しています。土地利用別には、森林 56,039ha (81.3%)、農地 2,510ha (3.6%)、原野 352ha (0.5%)、道路 1,725ha (2.5%)、宅地 1,032ha (1.5%)、その他 7,302ha (10.6%) となっています。また、総面積に占める市街地 (人口集中地区) は、297ha (0.4%) となっています。広大な市域に対して市街地面積は非常に小さく、市域の大部分が森林となっています。

■ 市全域の土地利用



「道路」は、一般道路、農道、林道
「宅地」は、住宅地、工業用地、その他の宅地
「その他の宅地」は、事業所、店舗等の用に供される宅地
「その他」は、水面、公共施設用地
「市街地」は、国勢調査の定義による「人口集中地区」であり、平成17年国勢調査の実績値
「人口集中地区」とは、原則として人口密度40人/ha以上で、人口が5千人以上の区域

資料：H19 浜田市国土利用計画

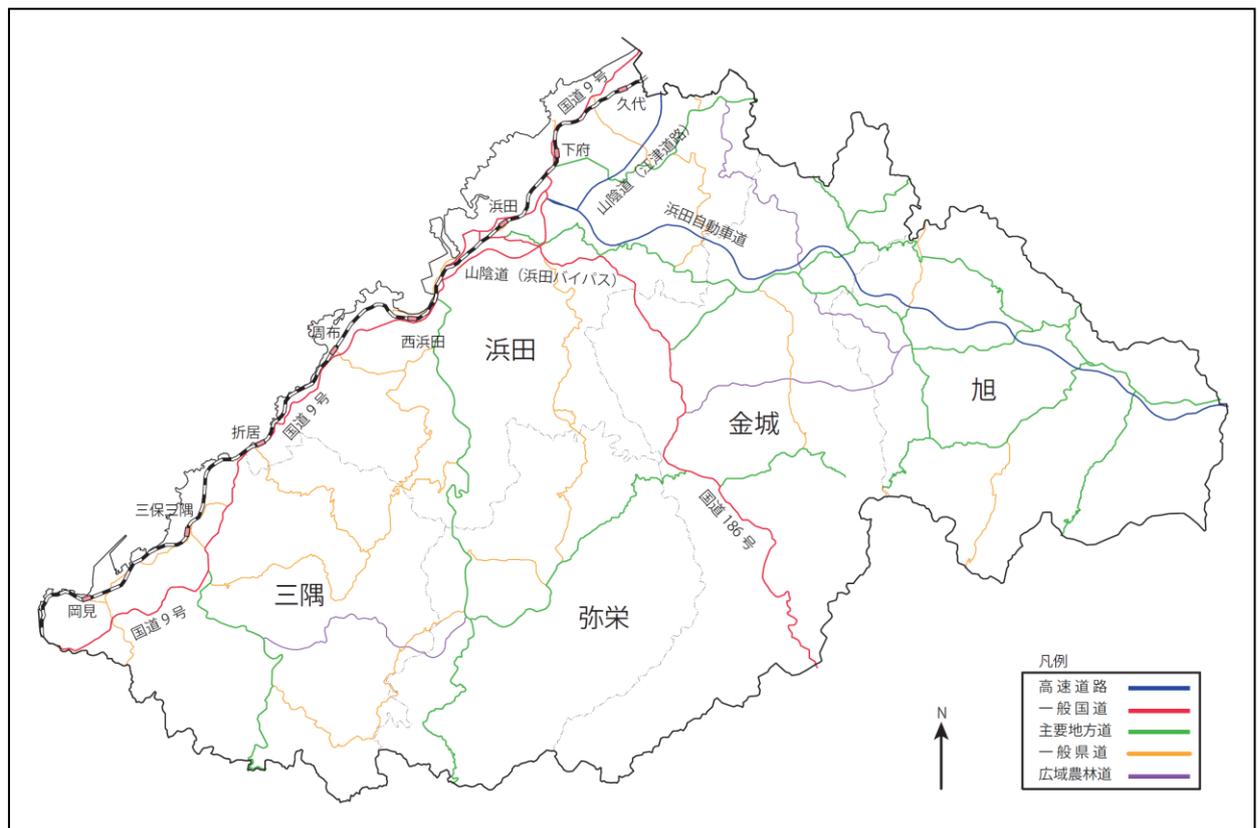
(3) 交通の状況

- 浜田自動車道、山陰道、国道 9 号、国道 186 号が骨格道路の役割を果たしている。
- 公共交通は民間事業者による路線バスと市営バス、予約型乗合タクシーが運行している。

本市の道路網は、浜田自動車道、山陰道、一般国道 9 号、同 186 号の路線が骨格道路としての役割を果たしているほか、主要地方道、一般県道、広域農道により道路ネットワークが構築されています。

公共交通網は、JR 山陰本線が東西に走っており、久代、下府、浜田、西浜田、周布、折居、三保三隅、岡見の 8 駅を有しています。このうち、浜田駅、三保三隅駅は特急停車駅となっており、広域の東西交通の拠点となっています。民間事業者による路線バスと市営バスが運行されています。また、広島行、東京行、大阪・神戸行、大阪行の高速バスが運行されています。路線バスと市営バスがカバーできない公共交通空白地域には、新交通システム「予約型乗合タクシー」を運行しています。

■ 市全域の道路網

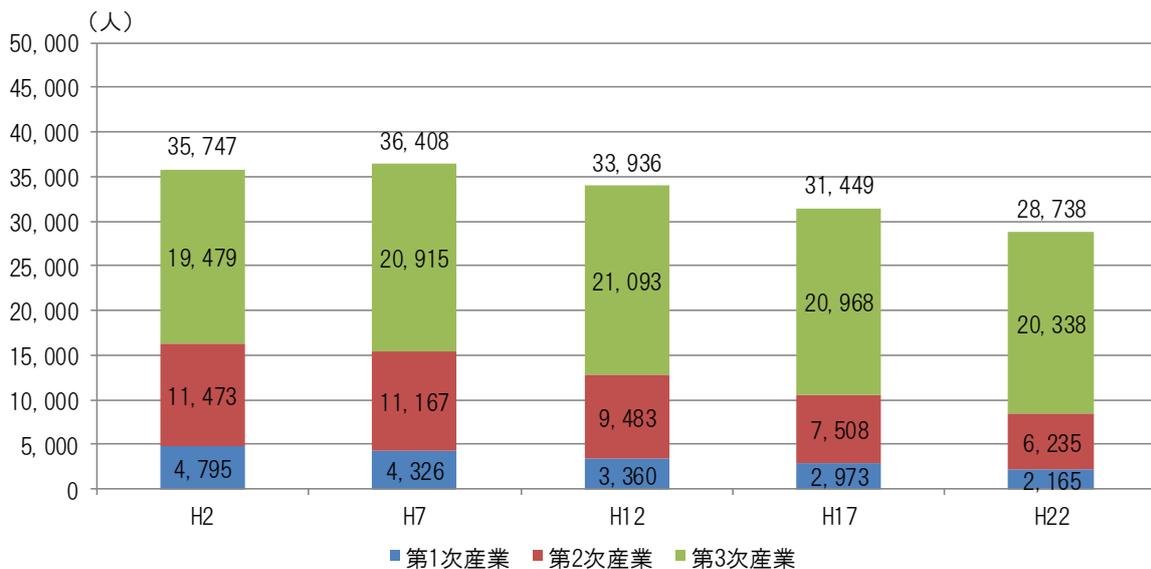


(4) 産業の状況

- 就業人口はこの20年間で19.6%減少し、28,738人となっている。
- 農業、漁業、商業、工業、全ての産業規模が縮小傾向にある。

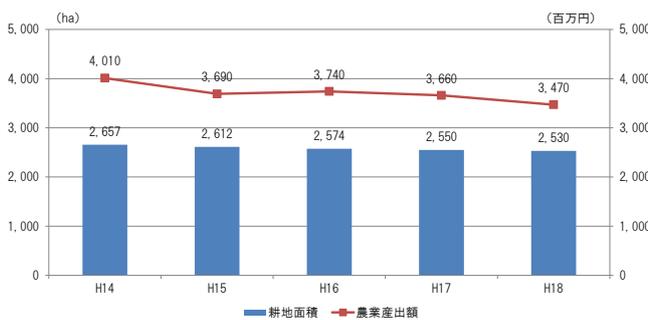
就業人口は、平成22年には28,738人となり、平成2年の35,747人と比較すると、この20年間で7,009人(19.6%)が減少しています。また、産業大分類別人口の傾向をみると、第1次及び第2次産業人口は大幅に減少しているのに対し、第3次産業人口は微増し、2万人前後を推移しています。また、農業産出額、水揚金額、商業販売額、工業出荷額は全て減少しており、本市の産業規模は全体的に縮小傾向にあります。

■ 産業大分類別人口



資料：国勢調査

■ 耕地面積と農業産出額の推移



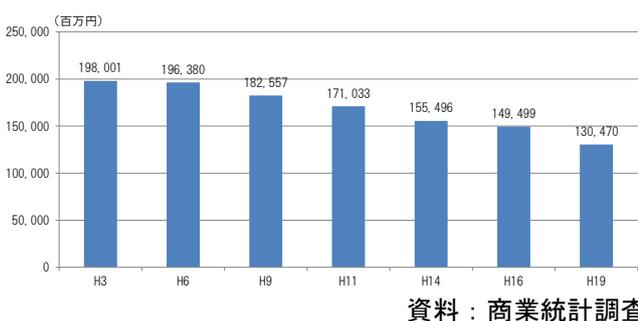
資料：農業水産統計

■ 漁業水揚量と水揚金額の推移



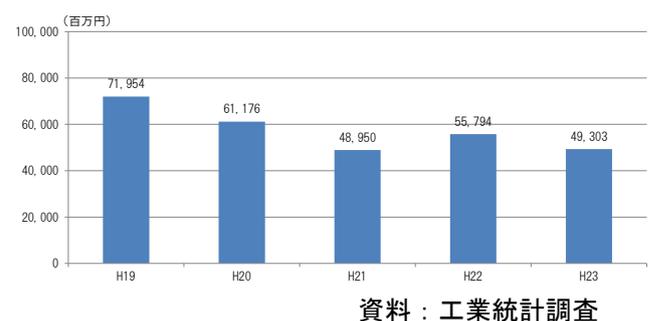
資料：漁業センサス

■ 商業販売額の推移



資料：商業統計調査

■ 工業出荷額の推移



資料：工業統計調査

2. 人口の概要

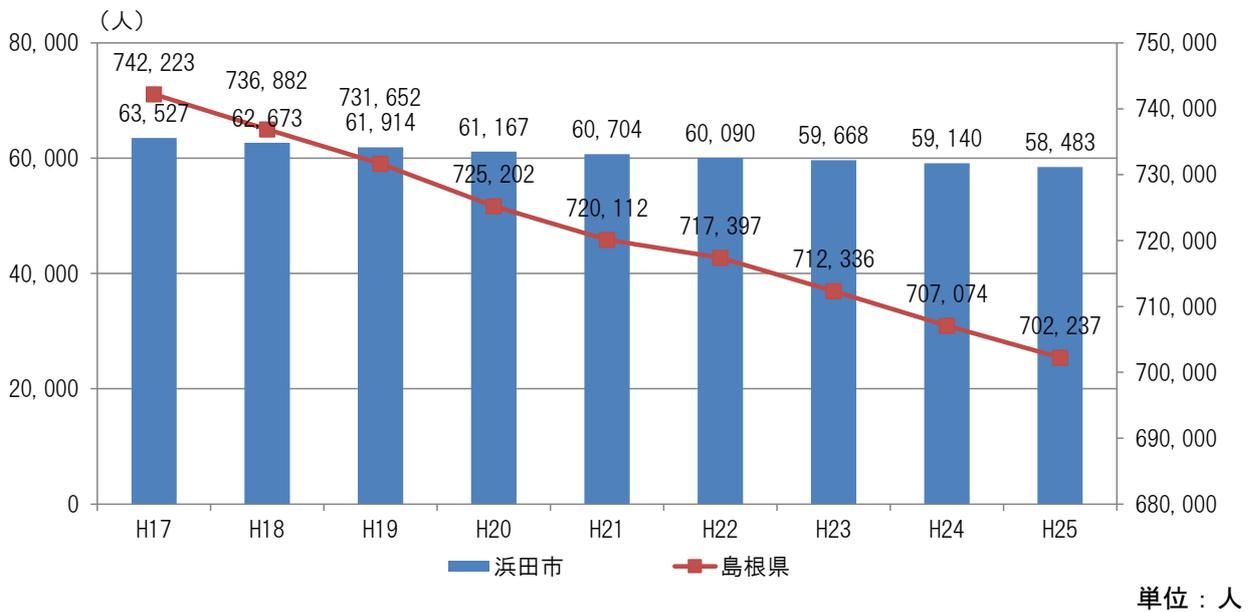
(1) 人口の推移

- 市町村合併以降（平成 17 年 10 月以降）、8 年間で 5,044 人（7.9%）の人口が減少している。
- 浜田自治区に人口の 7 割が集中している。

人口は減少傾向にあり、平成 25 年には、58,483 人となっています。平成 17 年の 63,527 人と比較して、合併後の 8 年間で、5,044 人（7.9%）減少しています。

各自治区別の人口をみると、浜田自治区が人口の 7 割を占めており、次いで三隅自治区、金城自治区となっています。

■市及び島根県の人口の推移



人口	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
浜田市	63,527	62,673	61,914	61,167	60,704	60,090	59,668	59,140	58,483
浜田自治区	46,001	45,472	45,013	44,338	44,043	43,680	43,458	43,174	42,828
金城自治区	5,170	5,107	5,012	4,952	4,875	4,805	4,735	4,674	4,589
旭自治区	3,088	3,037	2,989	3,130	3,228	3,236	3,231	3,191	3,102
弥栄自治区	1,694	1,658	1,628	1,604	1,593	1,542	1,520	1,490	1,447
三隅自治区	7,574	7,399	7,272	7,143	6,965	6,827	6,724	6,611	6,517
島根県	742,223	736,882	731,652	725,202	720,112	717,397	712,336	707,074	702,237

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日時点）

県データは県 HP 推計人口より

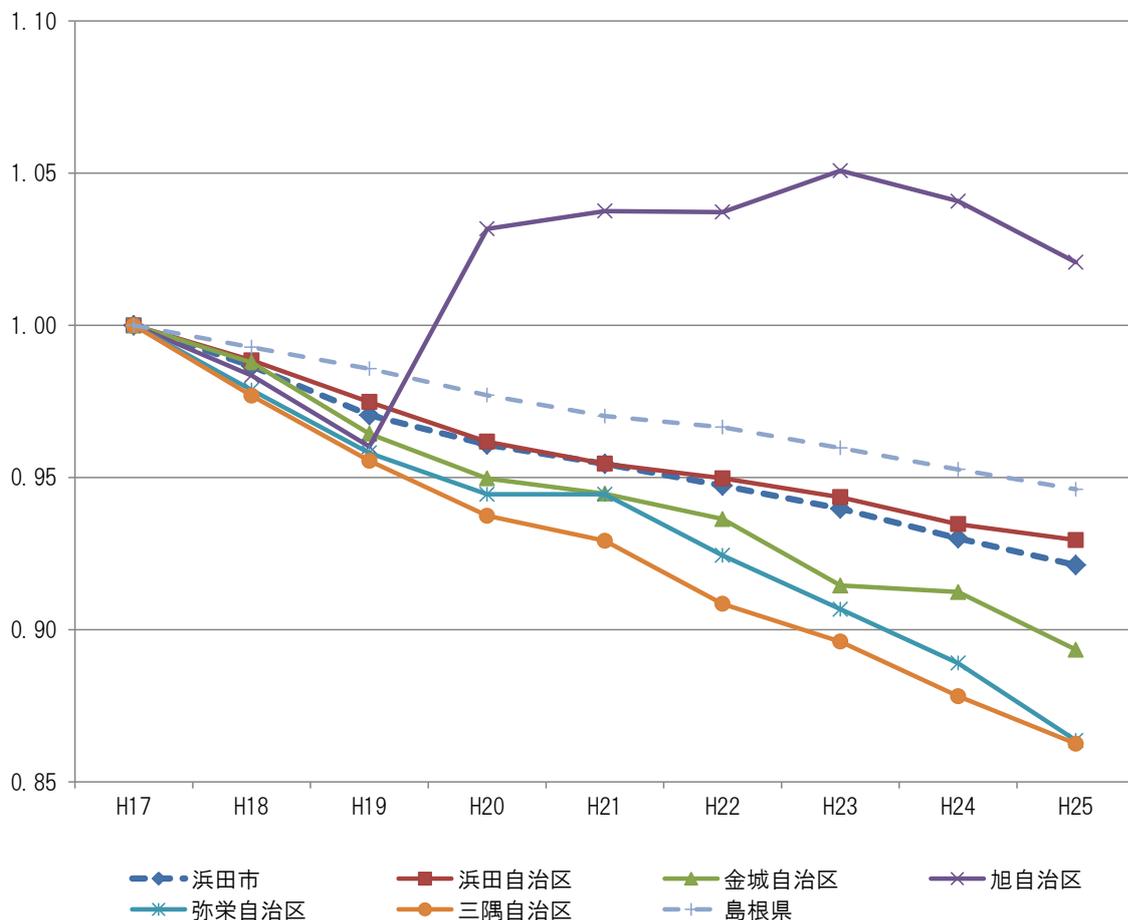
(2) 人口増加率の推移

- 全市的に人口減少の傾向が続いている。
- 島根あさひ社会復帰促進センターの職員と家族等により旭自治区のみ人口が増加している。

過去8年分の市全体の人口の推移をみると、県の0.95倍に対し、浜田市では0.92倍となっており、県と比較して人口減少の割合が若干高くなっています。

自治区別にみると、旭自治区を除く全ての地域で人口が減少傾向にあります。旭自治区においては、この8年間で人口が1.02倍になっています。これは、平成20年より運営を開始した、島根あさひ社会復帰促進センターの職員と家族等の転入によるものと考えられます。平成25年7月までに官民あわせて191世帯、300人以上の転入がありました。

■市及び島根県の人口増加率の推移（H17を1.00とする）



人口	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
浜田市	1.00	0.99	0.97	0.96	0.95	0.95	0.94	0.93	0.92
浜田自治区	1.00	0.99	0.97	0.96	0.95	0.95	0.94	0.93	0.93
金城自治区	1.00	0.99	0.96	0.95	0.94	0.94	0.91	0.91	0.89
旭自治区	1.00	0.98	0.96	1.03	1.04	1.04	1.05	1.04	1.02
弥栄自治区	1.00	0.98	0.96	0.94	0.94	0.92	0.91	0.89	0.86
三隅自治区	1.00	0.98	0.96	0.94	0.93	0.91	0.90	0.88	0.86
島根県	1.00	0.99	0.99	0.98	0.97	0.97	0.96	0.95	0.95

資料：住民基本台帳

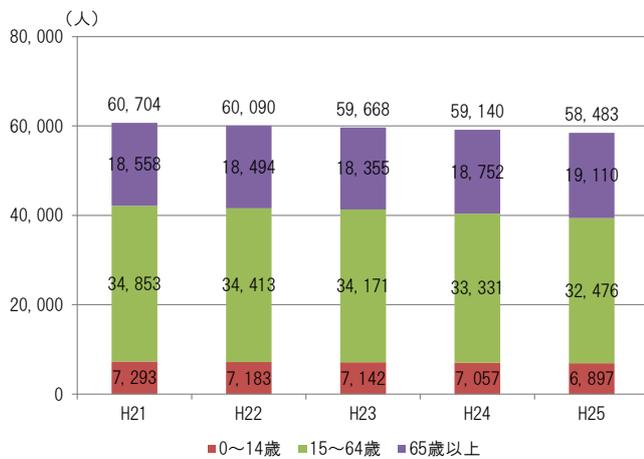
(3) 年齢別人口の推移

■年少人口・生産年齢人口が減少する一方で老年人口は増加し、少子高齢化が着実に進行している。

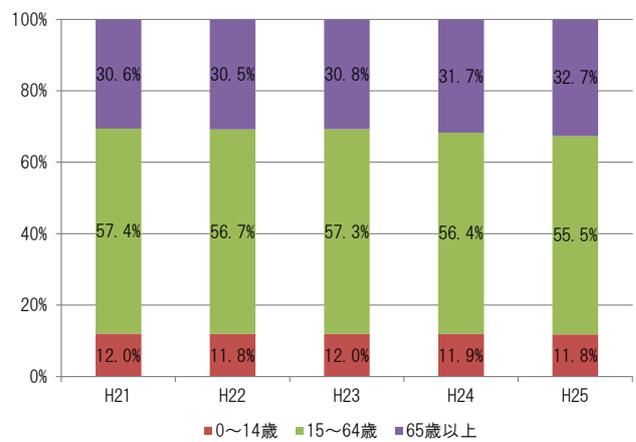
平成25年における年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）が6,897人（11.8%）、生産年齢人口（15～64歳）が32,476人（55.5%）、老年人口が19,110人（32.7%）となっており、平成21年と比較すると、年少人口が396人減少、生産年齢人口が2,377人減少、老年人口が552人増加しており、高齢者が増加しています。

また、年齢3区分別人口の割合をみると、年少人口の割合は減少している一方で、老年人口の割合は、32.7%となっています。老年人口の割合は島根県内で3番目に低い数値となっていますが、島根県全体の老年人口割合の30.8%を上回っており、少子高齢化が進行しています。

■年齢3区分別人口の推移

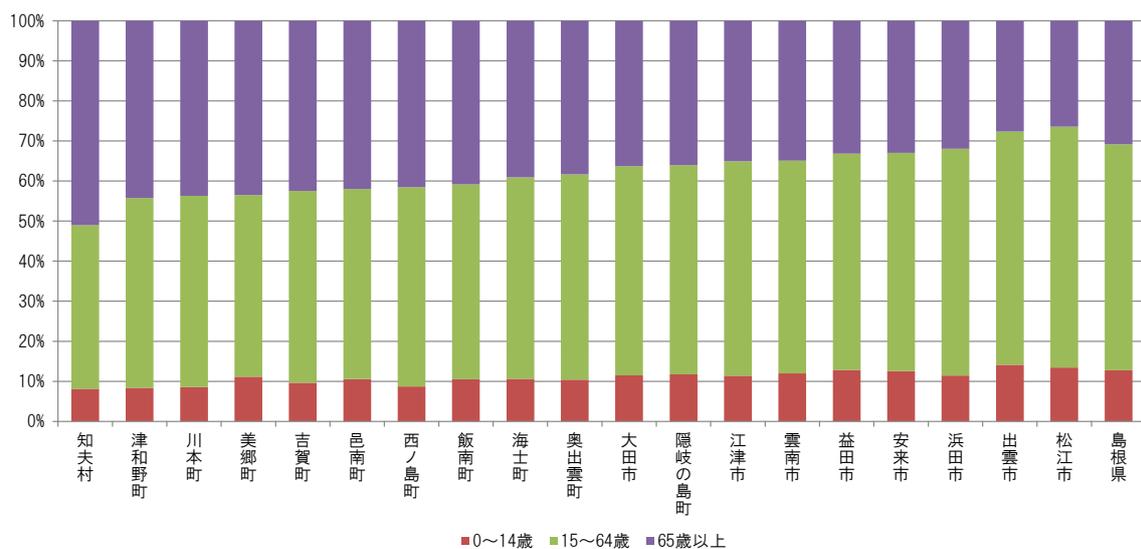


■年齢3区分別人口割合の推移



資料：住民基本台帳

■市町村別年齢3区分人口の割合（65歳以上人口の割合の高い順）



資料：H25 推計人口年報

(4) 流出、流入人口

- 就業者の流出人口は 2,314 人、流入人口は 3,615 人で、105.2%の流入超過となっている。
- 流出先、流入先はともに江津市と益田市が多くなっている。

平成 22 年度の就業者の流入・流出別人口をみると、流出人口は 2,314 人、流入人口は 3,615 人で、就業者比率は 105.2%の流入超過となり、流入超過の傾向にあります。また、流出・流入先はともに江津市や益田市が上位を占めています。

■ 流出・流入人口の推移

単位：人

年度	常住地による 就業者数	流出		従業地による 就業者数	流入		従／常 就業者比率
		就業者数	流出率		就業者数	流入率	
H2	35,767	1,746	4.9%	36,914	2,924	7.9%	103.2%
H7	36,447	1,987	5.5%	37,706	3,246	8.6%	103.5%
H12	34,046	2,127	6.2%	35,248	3,341	9.5%	103.5%
H17	31,534	2,144	6.8%	32,799	3,409	10.4%	104.0%
H22	29,146	2,314	7.9%	30,670	3,615	11.8%	105.2%

単位：人

年度	流出先						流入先					
	流出先第 1 位			流出先第 2 位			流入先第 1 位			流入先第 2 位		
	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流入者数	流出率	市町村名	流入者数	流出率
H2	江津市	724	2.0%	益田市	340	1.0%	江津市	1,434	3.9%	益田市	600	1.6%
H7	江津市	882	2.4%	益田市	507	1.4%	江津市	1,659	4.4%	益田市	752	2.0%
H12	江津市	994	2.9%	大田市	375	1.1%	江津市	1,696	4.8%	益田市	772	2.2%
H17	江津市	1,205	3.8%	益田市	574	1.8%	江津市	1,872	5.7%	益田市	866	2.6%
H22	江津市	1,151	3.9%	益田市	609	2.1%	江津市	2,068	6.7%	益田市	893	2.9%

資料：H22 国勢調査

(5) 将来推計人口

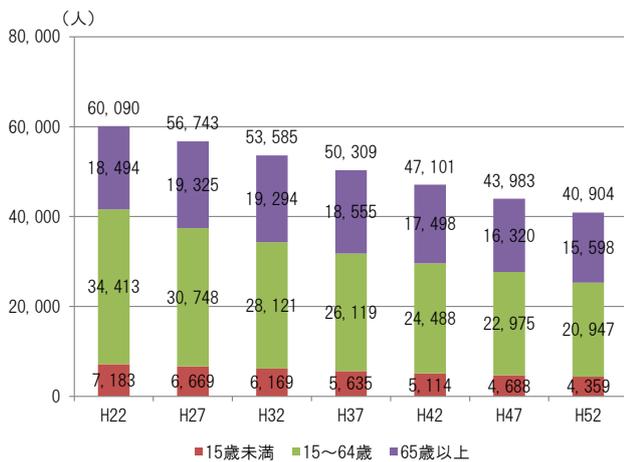
- 人口減少は今後も続き、平成42年には5万人を下回り、平成52年には約4万人になることが見込まれる。
- 老年人口は、平成27年の19,325人をピークに、平成52年には15,598人へと減少、生産年齢人口、年少人口においても減少が見込まれる。

将来推計人口の推移をみると、減少傾向となっており、平成32年には53,585人、平成42年には47,101人と5万人を下回り、平成52年には40,904人になることが見込まれています。

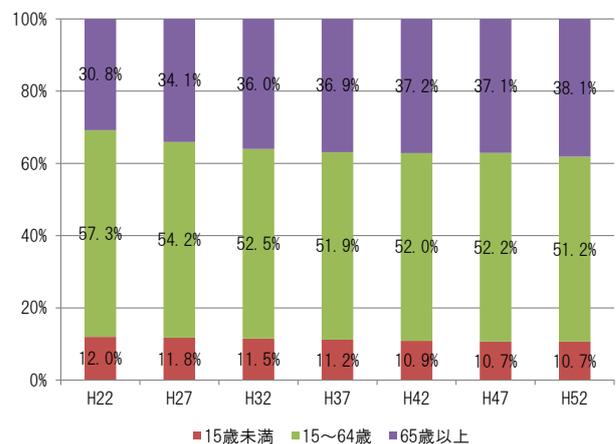
高齢化率は、しばらくは全国平均、島根県平均を上回り高い割合で推移します。平成52年には38.1%になると見込まれています。

老年人口は平成27年の19,325人をピークに、平成52年には老年人口15,598人（平成22年度比15.7%減）、生産年齢人口は20,947人（39.1%減）、年少人口は4,359人（39.3%減）となることを見込まれています。

■将来推計人口の推移

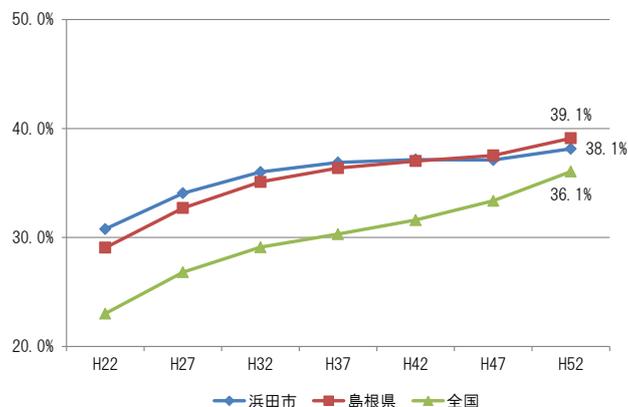


■年齢3区分別人口割合の推移



資料：住民基本台帳人口を基にコーホート要因法による推計

■市、島根県及び全国の高齢化率の推移



資料：住民基本台帳人口を基にコーホート要因法による推計

(6) 自治区別の将来推計人口

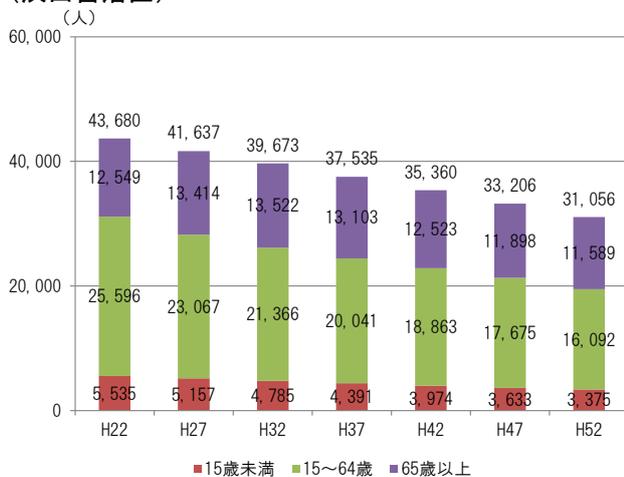
- 自治区別でも人口減少の傾向は今後も続いていくことが見込まれる。
- 特に、旭自治区、弥栄自治区、三隅自治区における人口の減少率が高くなっている。

各自治区の将来推計人口の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口は減少することが見込まれています。老年人口は、旭自治区、弥栄自治区を除く自治区において、今後5～10年間は増加傾向にあります。その後、減少することが予測されています。

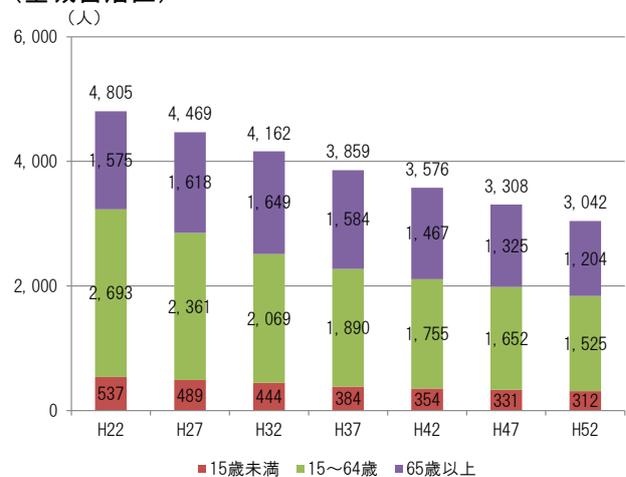
また、人口の増加率をみると、市の推移を上回っているのは浜田自治区のみで、旭自治区、弥栄自治区、三隅自治区においては、減少率が高くなっています。

■自治区別将来推計人口の推移

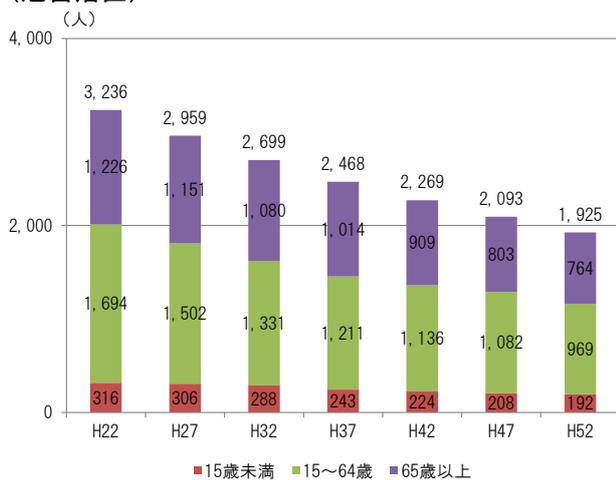
(浜田自治区)



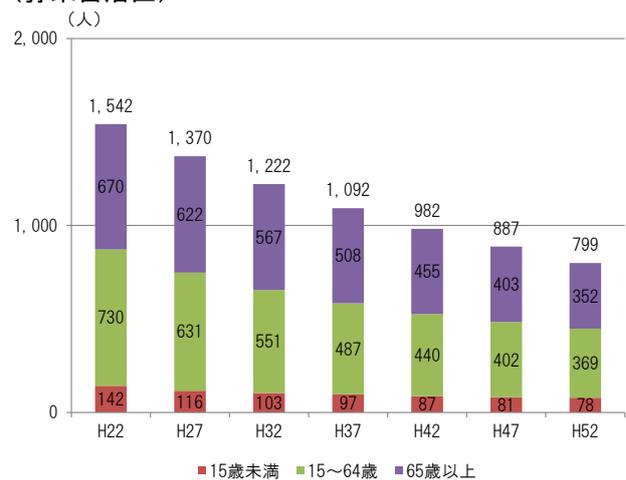
(金城自治区)



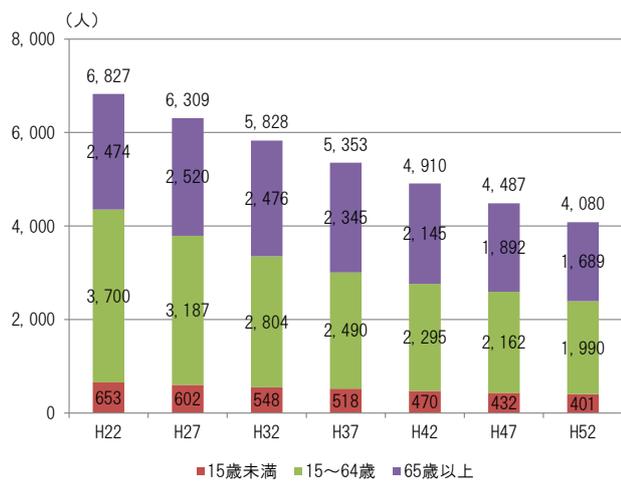
(旭自治区)



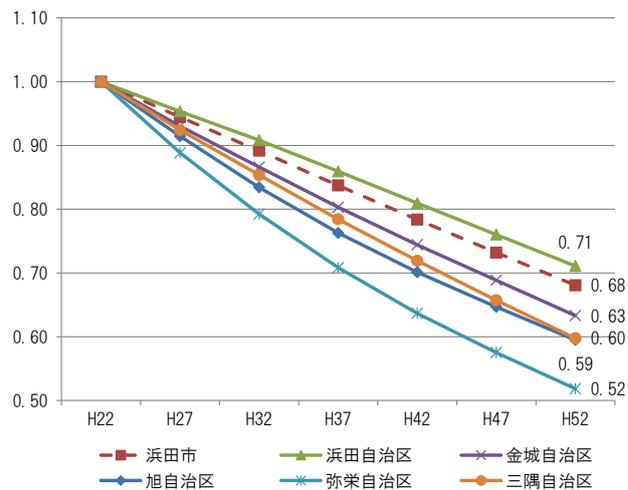
(弥栄自治区)



(三隅自治区)



(人口の増加率)



資料：住民基本台帳人口を基にコーホート要因法による推計

3. 財政の状況

(1) 歳入の状況

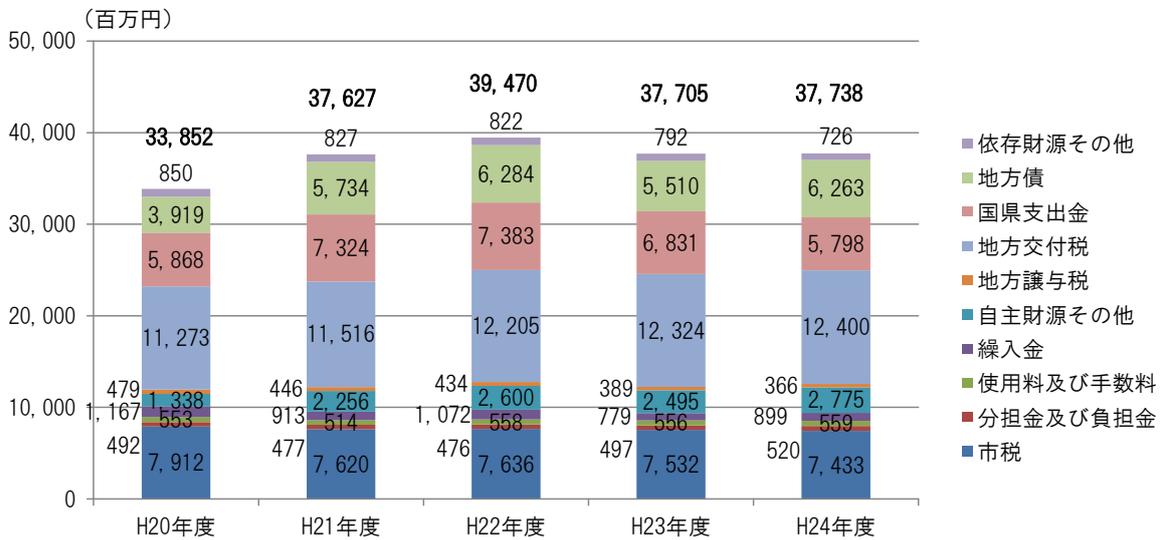
- 浜田市の年間決算額は概ね 370 億円程度で推移している。
- 地方交付税などの依存財源が 67.7% となっており、依存財源の割合が高くなっている。

普通会計で平成 20 年度以降の過去 5 ヶ年の歳入の状況をみると、概ね 370 億円前後で推移しています。

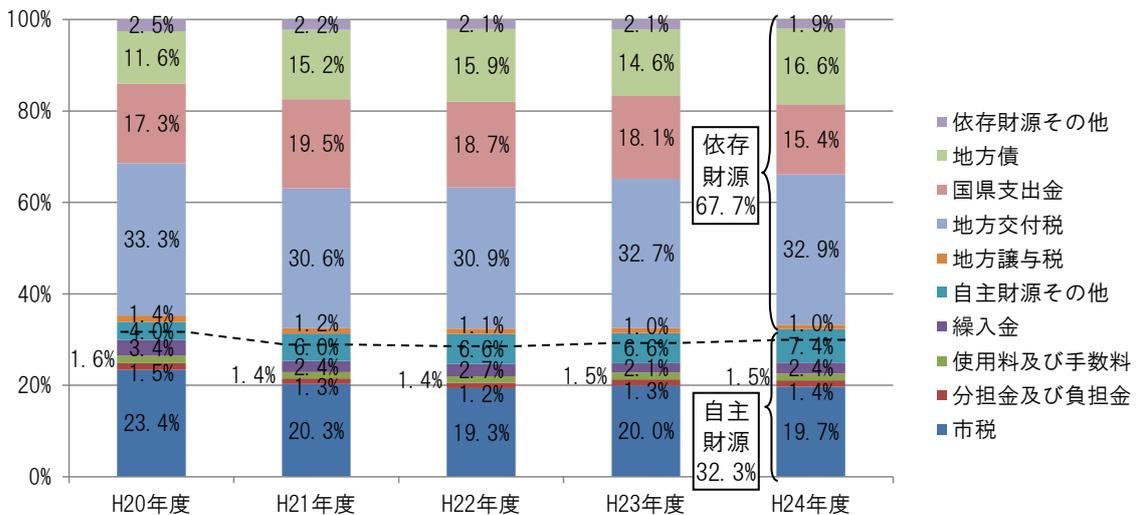
平成 24 年度の内訳では、歳入の 32.9% を「地方交付税」が占めており、次いで、19.7% が「市税」、16.6% が「地方債」となっています。また、自主財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など）は 32.3% であり、依存財源（地方交付税、国県支出金、地方債など）が 67.7% となっており、依存財源の占める割合が高くなっています。

■ 歳入の推移

(歳入額の推移)



(割合の推移)



資料：浜田市決算カード

※普通会計：地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっており、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分のこと。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、一般会計等とも表現される。本市では平成 23 年度で住宅新築資金等貸付事業特別会計が廃止されたため、平成 24 年度以降は一般会計のみが対象となる。

(2) 歳出の状況

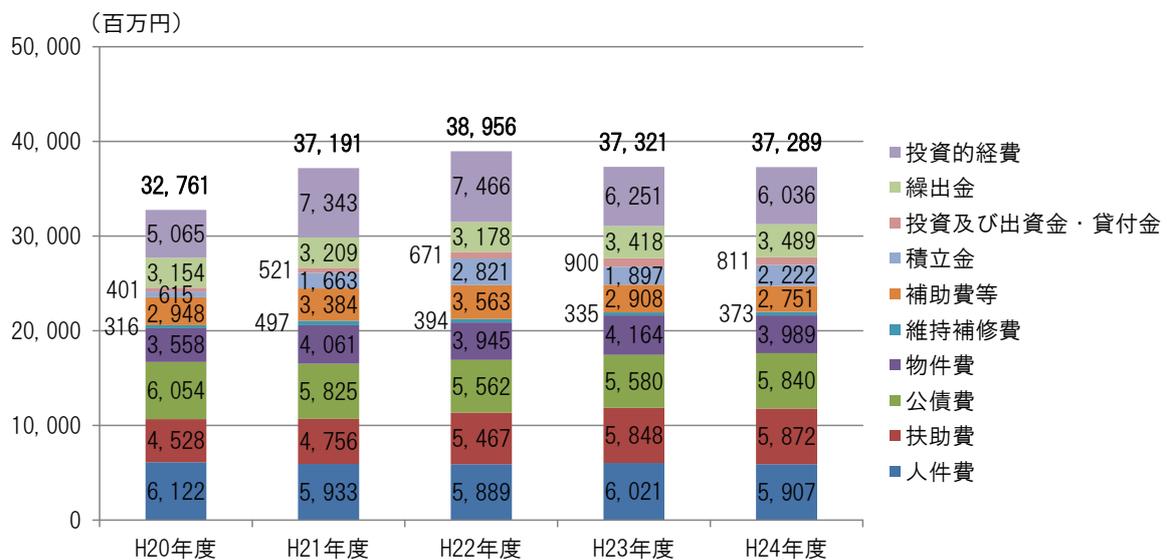
- 義務的経費が47.2%を占めている。
- 扶助費の割合、額ともに年々増加する傾向にある。

普通会計で平成20年度以降の過去5ヶ年の歳出の状況を見ると、平成20年度は約330億円、平成22年度は約390億円、平成21年度、23～24年度は概ね370億円前後で推移しています。

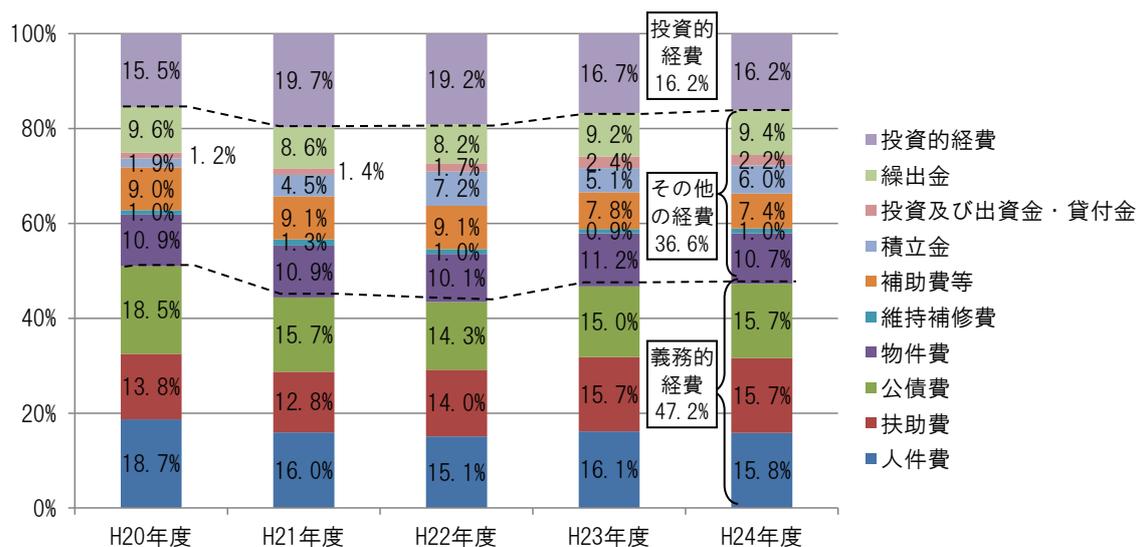
平成24年度の内訳では、義務的経費が増加傾向にあり、内訳を見ると、扶助費が年々増加しています。また、公共施設の更新等に利用できる投資的経費は、年々減少しています。

■歳出の推移

(歳出額の推移)



(割合の推移)



資料：浜田市決算カード

※義務的経費：地方自治体の一般歳出のうち、支出することが制度的に義務付けられている経費であることから、削減することが難しい。人件費、扶助費及び公債費の3つからなる。

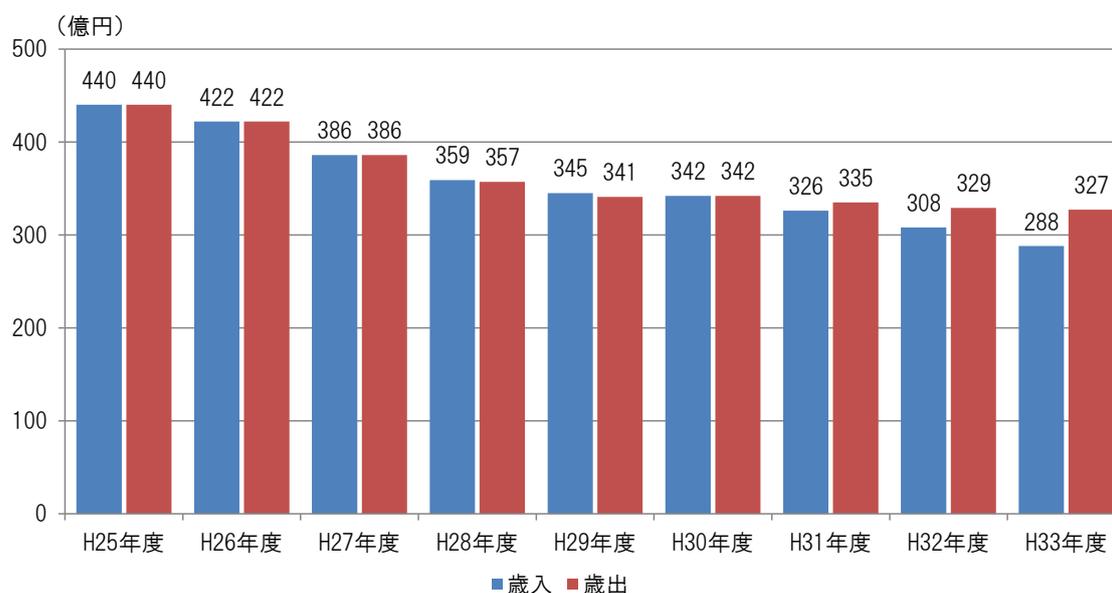
(3) 将来の財政見通し

① 予算規模の将来見通し

- 平成 31 年度以降は歳出が歳入を上回る見通し。
- 平成 33 年度には累積赤字額が約 39 億円になる見通し。

平成 25 年 12 月に本市が公表している「中期財政計画及び中期財政見通し」によると、予算規模は、平成 33 年度には歳入が約 288 億円、歳出が約 327 億円になる見通しです。平成 28 年度から平成 29 年度においては歳入が歳出を上回り、黒字となることが見込まれていますが、平成 31 年度以降は歳出が歳入を上回り、平成 33 年度では累積赤字額が約 39 億円に拡大することが見込まれます。

■ 予算規模の推移



資料：H25 中期財政計画及び中期財政見通し

■歳入が減少する中、公債費、扶助費といった義務的経費の増加が予測される。

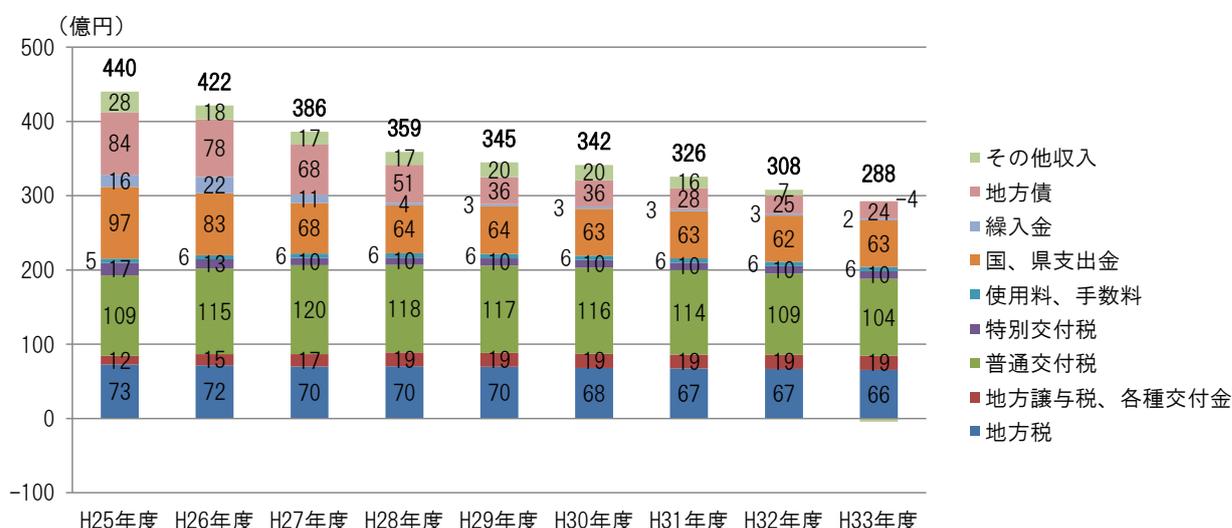
歳入の内訳は、ほぼ全ての項目で縮小傾向にあります。

また歳出の内訳は、投資的経費が平成 25 年度の約 121 億円から平成 33 年度の約 20 億円と大きく減少する見通しです。一方で、扶助費は平成 25 年度の約 62 億円から平成 33 年度の約 72 億円と増加し、公債費は平成 25 年度の約 63 億円から平成 33 年度には約 68 億円に増加する見通しです。

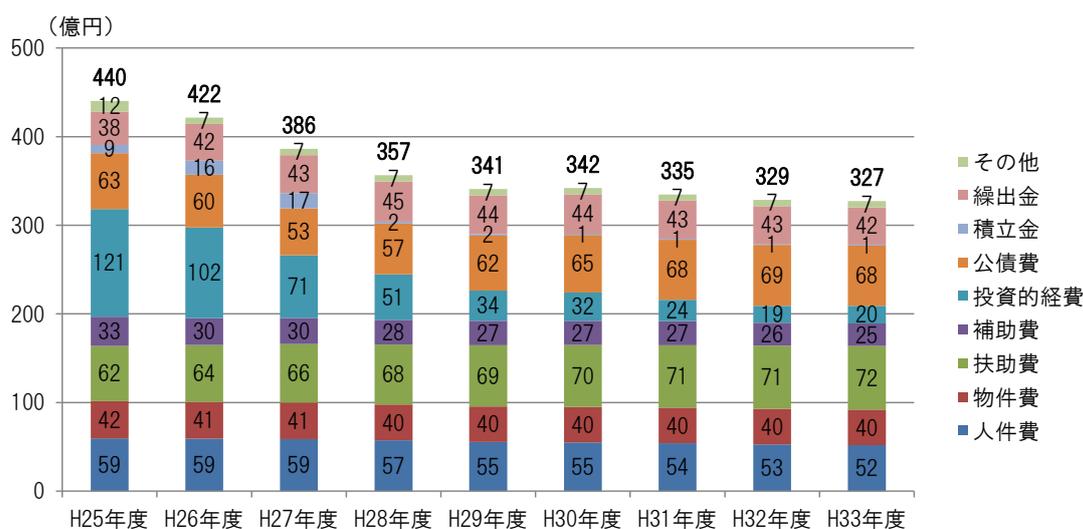
高齢化の進行、生産年齢人口の減少に伴って、全体の予算規模が縮小するとともに、公債費、扶助費といった義務的経費の増加が予測されます。

■予算規模の推移

(歳入内訳)



(歳出内訳)



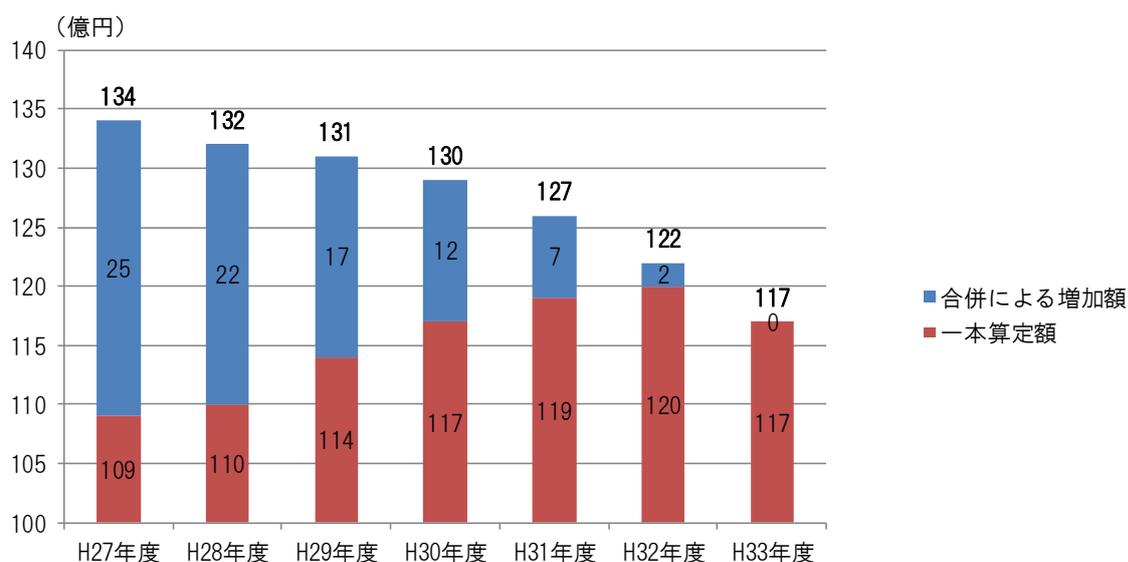
資料：H25 中期財政計画及び中期財政見通し

②普通交付税の将来見通し

■ 合併算定替による普通交付税の逡減が見込まれている。

普通交付税（臨時財政対策債含む）は、市町村合併による合併算定替による効果が逡減していくことを見込んでいます。平成 27 年度には約 25 億円の合併による増加額を含み、約 134 億円の普通交付税が見込まれていますが、平成 33 年度には増加額がなくなり、約 117 億円になると見込まれています。

■ 普通交付税（臨時財政対策債含む）の合併算定替による効果縮減額



資料：H25 中期財政計画及び中期財政見通し

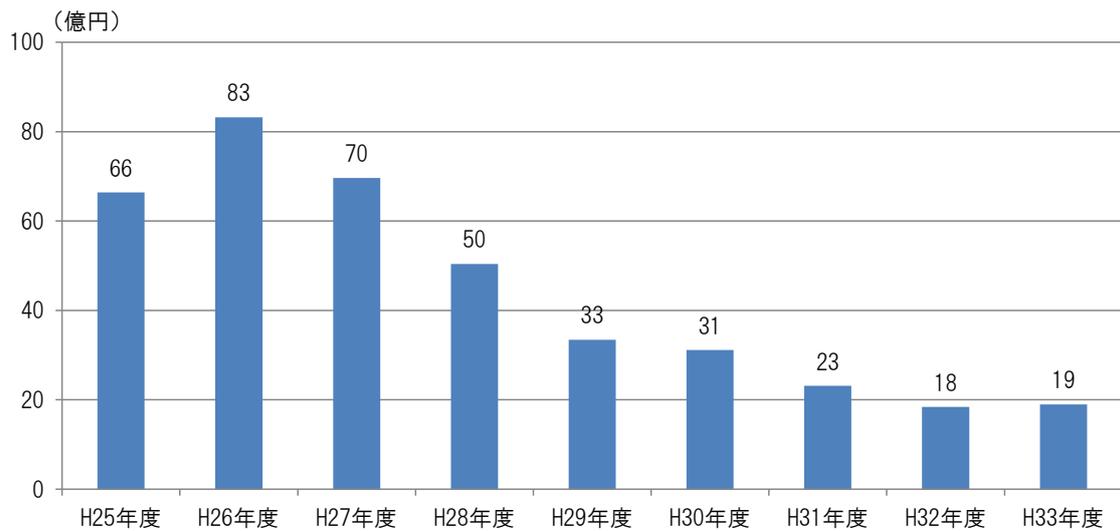
※普通交付税：地方公共団体ごとの標準的な必要額（基準財政需要額）と標準的な収入（基準財政収入額）を見積もり、財源不足が生じる場合、その不足額を基礎として地方公共団体に交付されるもの。
 ※合併算定替：市町村合併が行われた場合、スケールメリットにより、人件費や内部管理経費などの諸経費の節減が可能となり、実際の需要額が減少していくものと考えられるが、経費の節減は合併後直ちにできるものばかりではないことから、当面の節減不能額を考慮し、普通交付税の算定について特例措置が設けられている。そのため、合併年度及びこれに続く 10 ヶ年度は、合併しなかった場合の普通交付税額を理論上保障するもの。さらにその後 5 ヶ年度は、この増加額を段階的に縮減していく。

③ 普通建設事業費の将来見通し

■ 普通建設事業費が平成 33 年度には約 19 億円と大きく減少する見込み。

道路、橋梁などのインフラ、公営住宅などのハコモノ施設の建設事業に充てられる普通建設事業費の将来見通しは、平成 26 年度の約 83 億円をピークに次第に減少し、平成 33 年度においては約 19 億円となる見通しです。

■ 普通建設事業費の推移



資料：H25 中期財政計画及び中期財政見通しの投資的経費から災害復旧事業費を控除して作成

(H25 年度は H24 年度繰越分を除く)